

神戸大学 大学教育研究センター 大学教育研究年報  
第1号 (1992年度) 1993年3月発行 : 6-8

一般教育実施体制の歪の分析—神戸大学の場合—

竹内 康滋

# 一般教育実施体制 の 歪の分析

—神戸大学の場合—

発達科学部 教授 竹内 康 滋

一般教育等の改革構想が出来上り、今まさに新しい教育が実施されようとしている。このようなときにあたって、一般教育等の実施体制に巣窟っていた歪をここに分析する意味は同じ歪を再び生じさせてはならないという願いからである。

一般教育等は今後全学共通授業科目として実施される。教養部が無くなった今全学共通授業科目の運営実施の責任は全学部が負うこととなる。実際には大学教育研究センターに各学部の代表が出向いて運営に当たる。また、各学部の教科専門家が参加する教科集団によって授業が担当される。全学共通授業科目の運営にしる、授業担当にしる、従来の一般教育等の授業を担当していなかった教官も関わることになる。

従って、改革構想をどのように実施に移していくか今後議論の沸くところである。そのための資料をここに供したい。

## 《学生数の増加》

新制神戸大学が誕生してから現在までに学生数は増加の一途を辿ってきた。学生が倍増した学部もある。学生数の際限ない増加が多くの歪を教育現場に生んだ。例えば、立見席の授業が増えたこと、外国語のクラス数を増やさざるをえない状態に追い込まれ、それでも追いつかず1クラスの人数を増加させたこと、学生の履修動向が把握出来ない程時間割が複雑化したこと等である。

なぜこのような状態になるのかを分析してみる。従来の一般教育課程の場合、学生100名が増加したとき必要な教官数を検討してみる。外国語クラスは2クラスが必要になる。週2時間、半年の講義を1コマと勘定すると、英語16コマ、未修外国語12コマ、保健体育講義1コマ、保健体育実技6コマの授業が必要になる。その他に一般教育科目36単位分の授業が最低必要になる。英語、未修外国語、保健体育の必要コマ数の合計は35である。教官1人当たり12コマを担当するとして3人の教官が必要になる。ところで、従来の例から云えば学生20名当り教官1人が配当される。従って、学生100名増に対しては教官の増員は5名である。上記以外の一般教育科目36単位分の授業を2人の教官で賄うことになる。

学生100名を5人だけで教育することは不可能であるので、非常勤講師を充てるとか、非常勤講師枠にも制約があるのでクラスの収容数を増やす等の措置で凌がざるを得なかつ

た。例えば、外国語クラスが1つ増えると、その授業の半分を非常勤講師で賄い、残り半分は専任教官が負担するというのが最近の実状である。

一方で研究者としての顔をもつ教官にとって12コマの授業ノルマは厳し過ぎる。また、多人数教育が不可能な科目もあるので、そのしわ寄せを受ける科目もあった。

授業の過重負担による研究活動への阻害、多人数教育による学生の勉学意欲の低下、授業数の増加による時間割の過密等、学生数の激増は多くの歪を生んだ。

今回の改革では、これらの歪を除くべく努力がなされてきた。しかし、物理的な限界があり、歪が完全にとれたとは言い難い。今後は全学部が協力して歪解消の努力をする必要がある。

### 《カリキュラムと時間割》

学生数の増加と共に不十分とはいえそれでも教養部教官は増えていった。それに従って一般教育課程での講義の種類が増えていった。自由選択制を教養教育の理念としていた我が教養部にとっては、授業の種類が増えていくことは喜ばしいことと思っていた。目的意識を持った学生が入学しているうちは、授業内容が豊富になることはそれなりの意味があったかも知れないが、目的意識の低い学生にとっては選択の幅が広いのはおぞましいだけではあるまいか。

大学の大量化と入試の過当競争による自己形成能力の低下が、一般教育を形骸化させてきた最大の原因であるにしても、すべての責任を学生に押し付けるわけにはいかない。例えば、ある特定の講義に学生は集中して履修

する。これは単位取得が容易な科目を選びすぎて履修するのが学生の性癖であるかのように言われる。この判断はある程度当たっていると思われるが、すべての学生がこのような性癖を持っているという調査結果は出てこない。

理系学部には、学部が履修を要望するいわゆる要望科目がある。学生は要望科目については可能な限り履修届を出す。その結果時間割は要望科目と外国語等の必修科目で殆ど埋まってしまう。一般教育科目は時間割に出来た僅かの隙間で履修することになる。このことが特定の授業に履修学生が集中する原因の一つになっている。マスプロ教育に拍車がかかることになる。

一方、要望科目であるが故に履修届をだすが、要望科目の単位をある程度でも取得する学生はきわめて少ない。

要望科目を履修し、なおかつその他の必要な一般教育科目も履修出来るような時間割を編成できなかったのかと不思議に思われるかも知れない。時間割は1週22コマから成っている。この22コマに800近い授業を押し込んでいるのである。理念に基づく時間割を編成できる状態ではない。今回の改革を待って時間割の理念が出来たことになる。

### 《学科構成》

学生数の増加と共に一般教育科目（外国語等を含む）の授業担当者の不足が増大していったことは既に述べた。

教官が教育面では不足していても、その不足している教官を投入しなければならない場面もある。例えば、教養部は教育機関であると同時に研究機関でもある。従って、研究機

関として機能するためには、専門を同一とする教官をある程度確保しなければならなかった。

教養部の各学科が充実していくことは、研究面だけでなく教育面においてもメリットがあるはずである。つまり種々の専門の教官が増えていくことは教育内容が豊富になることである。原因はそれだけではないが、その結果時間割は飽和状態になってしまった。それでも学生に目的意識が充分備わっていたら教育内容が豊富にあることはそれなりの意味を持っていたであろう。

今回の改革で教養部はなくなるので、上の意味の人材投入はなくなる。

#### 《最後に》

今回の改革理念の1つに四年一貫教育がある。この意味では今回の改革は一般教育の改革だけではなく、学部の改革も含んでいた。

一般教育科目の中にある専門教育の基礎になるものを取り込んで各学部のカリキュラムを再編する作業がなされた。この作業は短い時間のうちになされたので十分な検討時間がなかったかもしれない。専門教育を施すにあたって、その基礎教育の内容について一応の結論が出された。そのためにも教養部の従来のカリキュラムが大幅に改変されることになった。

従来より開講要求が多く出された授業科目があったり、ごく一部の学部・学科だけの開講要求しか出なかった授業科目があったりする。そのために授業負担が極めて不均衡にならざるをえなかった。カリキュラムを教育理念通りに編成するには止むをえないことである。

授業負担の均衡化を図ることは重要な事柄である。ただし、そのために教育理念をないがしろにしてはならない。時間さえかければ不均衡是正は不可能なことではない。